

## 質疑回答書

調査等名) 東北自動車道 宇都宮管内トールゲート改築実施設計

番号	質疑事項	回答
1	<p><b>【管理技術者の実績について】</b> 今回配置を検討していた者について、</p> <p>① 3-1 競争参加資格の(7)に記載のある、平成 23 年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した、公共的施設における鉄骨造建築物の新築、増築または改築設計の実績は有していますが、</p> <p>② 4-2 技術評価「配置予定管理技術者の経験及び能力」(表)に記載のある平成 23 年 4 月 1 日以降に受渡しが完了した NEXCO 東日本・NEXCO 中日本・NEXCO 西日本・国土交通省(道路事業)または NEXCO 以外の高速道路会社発注業務、各都道府県(道路事業)または各区市町村(道路事業)の発注業務の実績がありません。表の枠内に「なお、上記に該当しない場合は競争参加を認めない」とありますが、</p> <p>要するに、①の内容に該当する実績があっても②の実績がないと競争参加資格は認められないということでしょうか。</p>	そのとおりです。